



©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE

防犯マスコット・CPくん



NO.187

〈発行〉

(公社)鳥取県防犯連合会
鳥取県風俗環境浄化協会

所在地 鳥取市大槻町12-3
電話・FAX (0857) 27-3747
ホームページ
<http://tottori-bouhan.or.jp/>

令和4年

鳥取県の犯罪概要 ~犯罪の起きにくい社会づくりに向けて~

県内の刑法犯認知状況

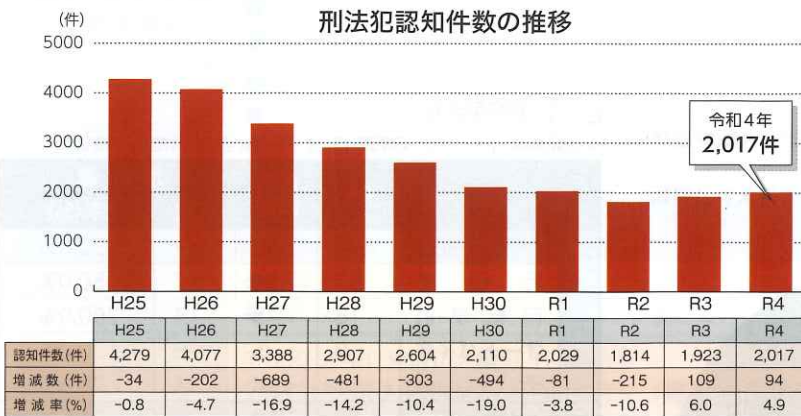
本県の刑法犯認知件数は、平成15年の9,302件をピークに令和2年まで17年連続で減少していましたが、令和3年は、前年より109件増加して1,923件、令和4年は、さらに94件増加して2,017件となり、2年連続して増加しています。鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画に基づき、刑法犯認知件数2,000件以下の定着を目標として県、県民、市町村、防犯団体、事業所などが連携、協働して犯罪抑止活動に取り組んでまいりましたが、目標件数を僅かに上回ってしまいました。

また、令和4年末現在の県内の防犯ボランティア団体は、153団体・約7,700人、自動車に青色回転灯を装着した自主防犯パトロール団体(青色防犯パトロール団体)は、39団体・車両64台で、たくさんの方々により、子どもの見守り活動や高齢者の安全確保を図るための防犯活動などをしていただいております。

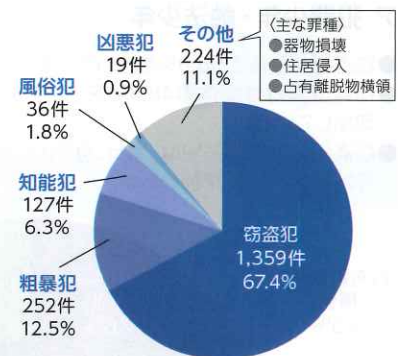
日頃から、皆様が「地域の安全は、地域で守る」との気持ちで取り組んでいただいている防犯ボランティア活動が、地域の安全を守るための大きな力となっております。

今後とも、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて、皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

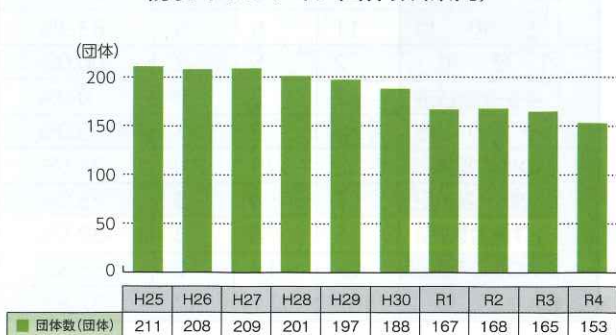
刑法犯認知件数の推移



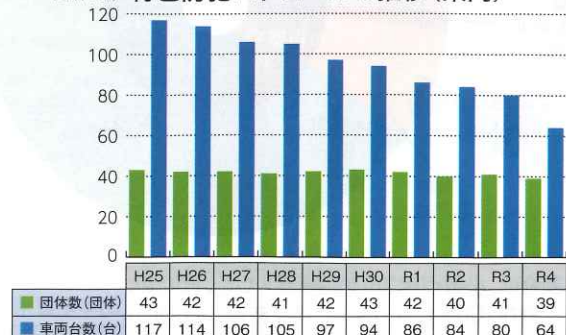
認知件数の内訳(2,017件)



防犯ボランティア団体数(県内)



青色防犯パトロールの推移(県内)



令和4年 鳥取県の少年非行概要

1. 非行少年の検挙、補導状況 (累計人員)

非行少年は170人 (前年同期比+46人)

(令和4年確定値)

区 分	R4	前年同期	増 減	
			人数	率(%)
総 数	170	124	46	37.1%
刑 法 犯	犯罪少年	67	22	32.8%
	触法少年	44	20	45.5%
	小 計	111	42	37.8%
特別法犯	犯罪少年	12	-2	-16.7%
	触法少年	1	5	500.0%
	小 計	13	3	23.1%
ぐ 犯 少 年	1	0	1	—

前年同期と比べ、総数は46人増加。そのうち、刑法犯における犯罪少年が22人、触法少年が20人増加している。刑法犯総検挙人員に占める少年の割合は、前年同期と比較して2.4ポイント高く、全国と比較しても0.6ポイント高い。

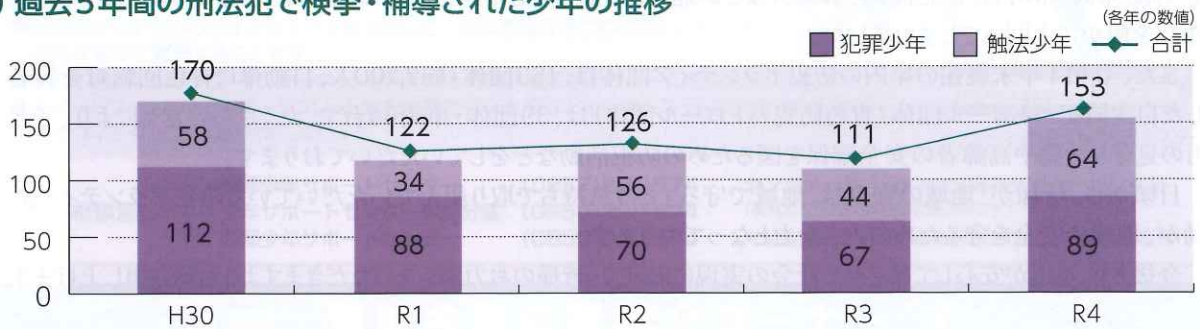
刑法犯総検挙人員に占める少年の割合

	刑法犯 総検挙人員	うち少年 検挙人員	刑法犯総検挙 人員に占める 少年の割合(%)
全 国	169,409	14,887	8.8%
鳥 取 県	948	89	9.4%
前年同期	962	67	7.0%

(令和4年確定値)

2. 刑法犯で検挙、補導された少年の状況 (累計人員)

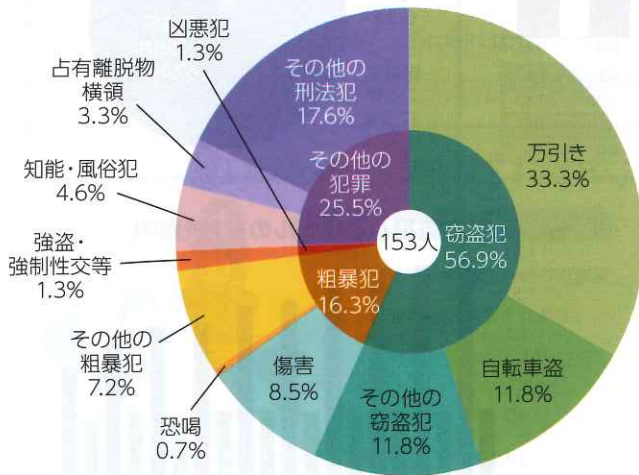
(1) 過去5年間の刑法犯で検挙・補導された少年の推移



(2) 罪種別の状況 (令和4年確定値)

ア 犯罪少年・触法少年

- 窃盗犯が全体の56.9%を占めている。
- 初発型非行は全体の48.4%を占めており、万引き、自転車盗が増加している。
- 窃盗犯以外の刑法犯は、暴行、強制わいせつ、住居侵入や公務執行妨害の増加が顕著である。



※割合は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある (以下同じ)

■ : 初発型非行

※初発型非行～万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領

罪種別	R4	前年同期	増 減	
			人数	率(%)
窃 盗 犯	87	58	29	50.0%
万 引 き	51	34	17	50.0%
自 転 車 盗	18	5	13	260.0%
オ ー ト バ イ 盗	0	5	-5	-100.0%
そ の 他	18	14	4	28.6%
粗 暴 犯	25	19	6	31.6%
傷 害	13	13	0	0.0%
恐 喝	1	0	1	—
そ の 他	11	6	5	83.3%
凶 悪 犯	2	5	-3	-60.0%
強 盗 ・ 強 制 性 交 等	2	2	0	0.0%
そ の 他	0	3	-3	-100.0%
そ の 他 の 犯 罪	39	29	10	34.5%
知 能 ・ 風 俗 犯	7	4	3	75.0%
占 有 離 脱 物 横 領	5	8	-3	-37.5%
そ の 他 の 刑 法 犯	27	17	10	58.8%
総 数	153	111	42	37.8%

令和4年度 中学生防犯作文の優秀賞



中国防犯連合会連絡協議会が中学生を対象として募集していた令和4年度の防犯作文について、審査の結果、優秀賞15編が決定いたしました。

鳥取県からの応募作文では、以下の3編が優秀賞を受賞しました。応募していただいた中学生の皆さん、先生及び関係者の皆さんに厚く感謝申し上げます。

優秀賞

受賞者のみなさんおめでとうございます

- 「犯罪・非行について考えた事」 米子市立淀江中学校 3年 松田 征葉 さん
- 「SNSと犯罪」 米子市立加茂中学校 3年 澤田 芭菜 さん
- 「薬物について」 米子市立淀江中学校 3年 寺澤 茉央 さん

※ 優秀作文は、当連合会のホームページ(防犯作文集「中学生の願い」)に掲載しております。



<http://tottori-bouhan.or.jp/>

令和5年 全国地域安全運動・全国暴力追放運動

「ポスター」「青パト写真」「標語」を募集



標語	ポスター	① 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～
	青パト写真	② 青色回転灯装備車の活躍
	標語	③ 暴力団排除の徹底 ～振り込め詐欺の「受け子」等にならないために～
応募資格	問いません。多数のご応募をお待ちしています。	
応募のきまり	未発表の作品に限ります。原則、応募作品はお返しいたしません。	
	応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業又は学校名、学年を明記してください。	
ポスター	<ul style="list-style-type: none"> ●デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。(注意：規格外は審査対象外となります。) ●作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。 	
青パト写真	<ul style="list-style-type: none"> ●応募は、一人5点まで。 ●カラープリントA4サイズ。(注意：規格外は審査対象外となります。) ●デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの) ●所定の応募票を作品の裏に貼付の上、郵送で応募。(応募票は当連合会HPからダウンロードできます。) 	
<small>※青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。 ※入選作品は、ネガ又はデータ(CD-R、DVD)を提出してください。デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せず審査いたします。</small>		
標語 (キャチコピー)	<ul style="list-style-type: none"> ●応募は、一人1点。 ●郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。 	
送付先	〒680-0043 鳥取市大榎町12番地3 公益社団法人鳥取県防犯連合会又は鳥取県内の各警察署の生活安全係あて	
締切り	令和5年5月30日(火)	
入賞決定と発表	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 入賞作品の中から、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。 ◆ 入賞作品の著作権は、全国防犯協会連合会に帰属します。(ポスターのほかチラシ、けんすい幕、カレンダー等を作成します。) ◆ 入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「安心な街に」、全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します。) ◆ 応募に関する個人情報は、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。 	
表彰	最優秀賞：1名 表彰状及び副賞／優秀賞：若干名 表彰状及び副賞	
主催	(公財)全国防犯協会連合会、(公社)鳥取県防犯連合会、全国暴力追放運動推進センター (公財)鳥取県暴力追放センター、警察庁、鳥取県警察本部	

サポート詐欺にご用心!

県内で、通称「サポート詐欺」と呼ばれる詐欺の被害が多数発生しています。

これは詐欺です

- インターネットを利用中、「ウイルスに感染」などとメッセージが出て画面が動かなくなる
- 表示された番号に電話すると、パソコンを遠隔操作され、作業料として数万円を請求される
- 電子マネーカードを買うように指示される

電子マネーカードを買うように言われたら、**買いに行く前に一度警察にご相談ください!**

突然の「お金」に絡む電話やメールは詐欺!だまされないで!

電話でのご相談は **警察総合相談電話 #9110** (鳥取県警察本部 生活安全部 生活安全企画課)

春の進学・進級時期は、子どもたちの行動の変化に注意が必要です!!

春の進学・進級時期は、生活環境の変化に伴い、少年が深夜はいかい、喫煙、飲酒などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすく、また、SNSの利用により、犯罪の被害者や加害者になる危険性があります。気になること心配ごとは、各警察署または少年相談窓口にご相談ください。

子どもがインターネットを使用する際は、 ペアレンタルコントロールをしましょう。

ペアレンタルコントロールとは...

- 保護者が、子どものライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理することです。
- 子どもとよく話あって、インターネットを利用する時間や場所などのルールを決めましょう。
- スマートフォンだけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機などインターネットが利用できる機器には必ずフィルタリングの設定をしましょう。

インターネット適正利用啓発ポスター

少年相談窓口

東部少年サポートセンター (0857)22-1574
 少年サポートセンター中部分室 (0858)22-1574
 西部少年サポートセンター (0859)31-1574

ヤングメール youngmail@pref.tottori.lg.jp
 (夜間及び土日祝祭日は受信のみです)
 ※相談対応は平日午前8時30分から午後5時15分

賛助会員の御紹介コーナー

当連合会に御支援、御協力をいただいている賛助会員の皆様を順次掲載し、御紹介しています。(敬称略、順不同)

- 有限会社松島鉄工所(鳥取)
- 有限会社アヴァンティ(鳥取)
- 有限会社緑清園(倉吉)
- 医療法人佐々木医院(琴浦大山)
- 有限会社角建設(境港)

- グレース株式会社(鳥取)
- 有限会社檀原設備(智頭)
- 鳥取中央農業協同組合(倉吉)
- 株式会社情報センター山陰(米子)
- 境港市建設業協議会(境港)

- 有限会社アダムとイブ(鳥取)
- 有限会社浜本石油店(浜村)
- 赤碓町漁業協同組合(琴浦大山)
- 株式会社日本マイクロシステム(米子)
- 株式会社海産物のきむらや(境港)

※()内は地区

お問い合わせ先(事務局) [TEL・FAX 0857-27-3747 E-mail:tottori-bouhan@jupiter.ocn.ne.jp](mailto:tottori-bouhan@jupiter.ocn.ne.jp)

皆様の御支援、御協力に厚く御礼申し上げます。

家族への「思いやり」を、カタチにすれば...

おとうさんの安心は、みんなの安心

防犯活動や少年補導活動中の事故による傷害等が補償されます。

防犯協会員総合補償保険
少年警察ボランティア団体総合補償保険

警察OBで構成される損害保険取扱代理店

株式会社 たいよう共済鳥取支店
 〒680-0034 鳥取市元魚町2丁目201 エステートビルV6F
 TEL0857-27-1303 FAX26-9228

自動車保険、火災保険、傷害保険など各種の損害保険も取り扱っています。

のめり込みに注意しましょう。

パチンコ・パチスロは 適度に楽しむ遊びです。

18歳未満の人の入場は法律で禁止されています。
車上狙いなど事件事故に注意しましょう。

鳥取県遊技業防犯協力会
(鳥取県遊技業協同組合)